

本部委員会の審議内容

公益社団法人 鉄道貨物協会

利用促進委員会 (H27.10.21)

平成27年度第5回利用促進委員会では、次の2項目について審議を行った。

1. 年間テーマ『鉄道コンテナ輸送の利用促進に向けた業種別の利用実態把握・課題の抽出と提案Ⅱ』

【審議内容】

アンケート調査の実施状況の中で、「鉄道貨物輸送に対する課題・要望」や「輸送全般に対する自由意見」を中心に、最終報告を行い、内容について審議した。次回委員会では、調査によって明らかとなった課題、要望について、鉄道事業者に対して実施するヒアリング調査結果に関して審議する予定である。

2. サブテーマ『定温(温度管理を必要とする)コンテナ輸送需要およびインフラ整備に関する調査研究』

定温コンテナ輸送に関するヒアリング調査の実施概要について、審議された。

【審議内容】

A. 調査の概要

(1) 調査の目的

- アンケート調査の回答者に対し、回答内容の細部や背景等に把握することを目的に実施する(荷主企業対象)。
- 定温コンテナのメーカー、リース・レンタル業者に対し、定温コンテナに関する今後の開発の予定や条件などを把握することを目的に実施する。

(2) 調査の対象

- 荷主企業
- 定温コンテナのメーカー、リース・レンタル業者
- 定温コンテナ輸送を行う利用運送事業者

(3) 調査の方法

回答者を訪問し、ヒアリング調査を実施する。なお、訪問先は以下のとおりである。

	日時	地域	業種
1	7月30日(木)	関東	食品メーカーA社
2	8月18日(火)	関東	食品メーカーB社
3	8月19日(水)	関東	コンテナリース・レンタル業者E社
4	8月27日(木)	関東	コンテナメーカーF社
5	8月28日(金)	関東	コンテナメーカーG社
6	9月18日(金)	九州	利用運送事業者I社
7	10月5日(月)	関東	利用運送事業者J社
8	10月19日(月)	関東	食品メーカーL社

(4) 調査項目

a. 荷主企業

個別のアンケート回答内容に関し、細部や背景等について調査する。

b. 定温コンテナのメーカー、リース・レンタル業者

- ①現在製作している定温輸送用コンテナの最新技術
- ②ユーザーからのニーズ
- ③今後の定温輸送用コンテナ製作の計画
- ④鉄道事業者に対する要望・意見
- ⑤その他

c. 定温コンテナ輸送を行う利用運送事業者

- ①現在、運用している定温コンテナの基数および主な輸送区間と輸送している主な品目
- ②往復実輸送に向けた工夫や、返送費圧縮に向けた取り組み
- ③ご利用される荷主企業からの声
- ④今後の定温輸送に関する事業展開の計画について
- ⑤鉄道事業者に対する要望・意見

B. ヒアリング調査結果について

誌面に限りがあるので、ヒアリング調査にて集約した意見の一部を調査の対象者ごとに紹介する。

(1) 荷主企業

- ・他社は(12ft)UFコンテナ(冷凍輸送が可能な定温コンテナ)がなくなっても困らないのだろうか。国の補助をもらうなどしてでも、UFコンテナを続けてほしい。
- ・鉄道の割合を増加したいという意向はあるが、品質、サービス、コストなどを考慮すると、現状よりも大きく増やせない。鉄道コンテナの輸送枠の拡大や定温輸送のコストとインフラ(障害時バックアップ)整備がクリアになるなら利用量を増やすことができるということである。
- ・現行のUFコンテナの利用について、12ftコンテナで温度を担保できるコンテナという評価をして、冷凍品の輸送はないが10℃以下の要冷蔵品の輸送(4.1トン積載)にUFコンテナを使用している。使用していて安心感がある。
- ・31ftの冷凍コンテナが不足している。ドライバーが足りない状況は他の冷蔵メーカーも同じなので、いずれ冷凍コンテナの取り合いが始まる可能性がある。鉄道事業者はまず、ニーズに対して十分な量のコンテナの確保に力を入れてほしい。

(2) 定温コンテナのメーカー、リース・レンタル業者

- ・メーカーの都合で、平成20年度を最後に冷凍コンテナの製造ができなくなったため、それに準ずるものとして、URとUFの間の機能を持ったスーパーURで代替を図っている。当時、冷凍コンテナを使用していた荷物のうち、野菜類については大半がスーパーURで何とか対応できている。しかし、冷凍食品を中心に、さらに温度管理の厳しい荷物については、スーパーURの場合、冷凍コンテナとは異なり、輸送途中の温度推移も確認できない等の理由もあって、なかなか転換が進んでいない荷物もある。
 - ・冷凍コンテナは今まで市場に1000基ほど存在していた。耐用年数を10年として計算したら毎年100基の製造となる。これくらいが最低(製造)単位ではないだろうか。
 - ・(冷凍コンテナについて)エンジン式が製作できなくなっているので、次の可能性としてバッテリー式の検討を始めたところである。ただし、時間、容積、積載量、価格の面で現状のものよりも劣っているため、苦心している。あと5年で解決できるというものでもない、ということが分かりつつある。
 - ・新規コンテナの開発は鉄道事業者が主導し、それにすでに保有している事業者と協力していただき、皆で協力して、できれば同じスペックのコンテナを製造できればありがたい。メーカーとしては、仕様が個々に異なるよりも、統一仕様である方がよい。また分母が大きければ大きいほど、安く提供できる可能性が高くなってくる。
 - ・鉄道事業者としても12ftか31ftか、集中電源か、あるいは分散型がよいのか、そうした方針を明確にしてほしい。
- ##### (3) 定温コンテナ輸送を行う利用運送事業者
- ・鉄道コンテナの基数はここ7、8年間変わっていない。なぜ増えていないかという点、異常時に対応できなくなるのではないかという懸念があるというのがいちばんの原因である。
 - ・鉄道事業者には、食品輸送の重要性について理解していただき、異常時などに極力優先して輸送していただければよい。また、当社の場合は私有コンテナであるため、空コンの輸送枠を確保できず、お客様のオーダーに応じた発送ができないという問題が頻繁に発生している。
 - ・鉄道事業者への要望として、定温コンテナは往復輸送ができていない現状がある。長距離回送の際、枠が空いている日は回送費を安くする措置をしてほしい。

輸送品質向上委員会 (H27.10.23)

平成27年度第5回輸送品質向上委員会では、年間テーマ「鉄道コンテナ輸送の輸送品質向上に向けた荷擦れ・荷崩れ対策に関する調査研究と提案II」—ヒアリング調査の結果報告とまとめ—について審議された。

1. ヒアリング調査の目的

平成26年度調査に引き続き、JR12ft汎用コンテナ(以下、「JRコンテナ」という。)の輸送品質向上を目的として、荷主及び利用運送事業者における養生材の現在の導入事例や要望事項等を取りまとめ、提案につなげることをヒアリング調査の目的とした。

なお、平成26年度については、特に段ボール箱以外の荷姿である板紙、巻取紙及び一斗缶等を調査対象とし、重点的にヒアリングを実施したが、食品の紙袋輸送や医薬品、精密機器等については調査の余地が残されていた。従って、平成27年度はこれら未着手の業種に対するヒアリング調査を実施することによりデータを蓄積し、主要な鉄道利用業種を網羅的に捉えることが出来るべく取組んで来た。

さらに、平成26年度のヒアリング調査において情報を得た「防滑紙」について、荷擦れ・荷崩れ事故防止に向けた打開策となる可能性があることから、その特長や効果、コスト、使用例等の概要を把握するためのヒアリングも行った。

2. ヒアリング調査の概要

A. 対象

- (1)年間テーマに基づくヒアリング：荷主及び利用運送事業者計14社
- (2)「防滑紙」に特化したヒアリング：荷主及び利用運送事業者計4社
- (3)上記(1)(2)には、「平成26年度コンテナ輸送品質向上キャンペーン」において養生資材購入支援を受けた利用運送事業者も含まれている。

B. ヒアリング項目(8項目)

- (1)平成27年度年間テーマに基づくヒアリング
 - a. 鉄道荷物事故(荷擦れ・荷崩れ)の発生頻度と発生内容、対策(養生)内容と効果
 - b. コンテナの内装に対する意見(ベニヤ内張りの問題点等)
 - c. コンテナ内に設置されるべきラッシング装備の内容(位置、仕様等)
 - d. コンテナに施すべき装備(ラッシング以外)への意見
 - e. 養生材を使用している理由(選択基準：効果、コスト、取扱い易さ等)
 - f. 養生材への要望事項(返送の手間の解消、管理の問題等)
 - g. 防振コンテナ、防振シートのニーズ
 - h. 自由意見
- (2)「防滑紙」に特化したヒアリング

防滑紙の特長や効果、コスト、使用例等の概要

3. ヒアリング調査の結果報告とまとめについて

委員会で審議された、「ヒアリング調査の結果報告とまとめについて」の資料は大量であり、かつ誌面に限りがあるため、今回は「平成26年度コンテナ輸送品質向上キャンペーン」において養生資材購入支援を受けた利用運送事業者へのヒアリング調査結果の一部を紹介する。

A. ベルト荷締機による養生について

これまででは、空ドラム缶をJRコンテナ1基に、23本を2段積み(合計46本)し、ビニール紐で縛って結束していたが、ビニール紐を手で縛っているため強く荷締めをするには不便であった。また、紐が列車の振動で緩んで落下し、空ドラム缶の上部の縁が凹んでしまったことがあった。

空ドラム缶はJRコンテナ内に2段積で、段毎にドラム缶全体を紐で縛り結束、さらにJRコンテナの後方妻側及び正面開口側のドラム缶3本をベルト荷締機で縛って養生する。理由としては、ドラム缶を積込むと後方妻側に多少の隙間ができ、輸送中なんらかの衝撃でドラム缶が動いたり荷崩れする可能性があるためである。

・ベルト荷締機のかけ方は、ドラム缶を積込む方向によって異なり、段毎に2本ずつ使用するため上下段で4本必要となる。



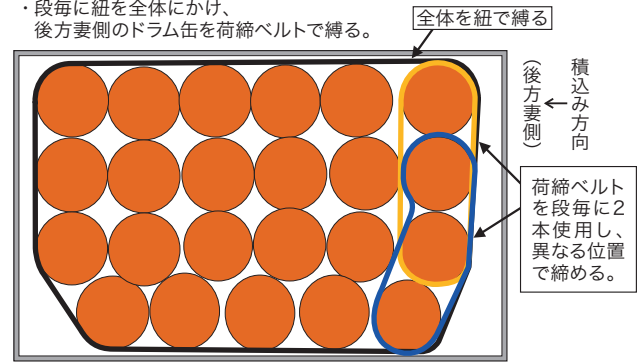
写真1 ベルト荷締機



写真2 ベルト荷締機で締めた状況

積込みを後方妻側から行った場合(上方から見た図)

- ・JRコンテナは、妻側も開く19G形式を利用する。
- ・19Gはドラム缶を床面に23本横積し2段積。
- ・段毎に紐を全体にかけ、後方妻側のドラム缶を荷締ベルトで縛る。



(正面開口側)

図1 積込みを後方妻側から行った場合

B. ノンスリップシートによる養生について

- ・日用品のケース商品は、コンテナ内にバラ積みしており、積み方は、段ボールのケースを棒積みで積み上げていたが、荷崩れ事故が発生したため、養生の仕方を研究し、ノンスリップシートを採用し、ケース商品を固定することにより、荷崩れを防止した。
- ・ノンスリップシートを敷くケース商品の段数は、軽いものでは2段ごと、重いものでは4段ごとなど重量により異なるが、ドライバーの経験則で実施している。
- ・ノンスリップシートは、1巻が幅1.1m、長さは1.1mごとにミシン目が入っており、100パレット分は使用できる。



写真1 ノンスリップシートによる日用品(ケース商品)の養生例①

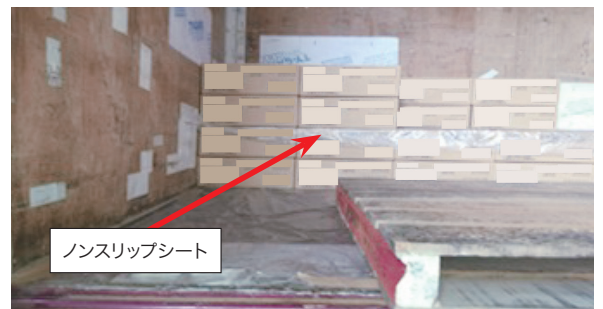


写真2 ノンスリップシートによる日用品(ケース商品)の養生例②

C. ブルーボードによる養生について

- ・パレット積製品のストレッチフィルム養生後、ブルーボードによる改善養生事例の紹介である。
- ・それまでは、パレット積製品の隙間養生として発泡スチロールを使用していたが、養生時等に発泡スチロールの屑が発生し製品に付着することによりクレームとなっていた。
- ・そこで、あらたな養生資材としてブルーボードを購入した。ブルーボードの厚さは、30mm、40mm、50mmの3種類があり、隙間の大きさに合わせて組み合わせて使用する。



写真1 ブルーボードの組み合わせによる養生



写真2 ブルーボード(サイズ別)